

まん延防止等重点措置の適用状況

令和4年2月定例会（付託）
防災・感染症対策特別委員会資料
危機管理環境部

※**広島県**(1月9日～2月20日) ⇒ (～3月6日)

※**群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県**(1月21日～3月6日)

※**北海道、青森県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、長野県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、岡山県、佐賀県、鹿児島県**

(1月27日～2月20日) ⇒ (～3月6日)

※**和歌山県**(2月5日～2月27日) ⇒ (～3月6日)

※**高知県**(2月12日～3月6日)

まん延防止等重点措置が終了した区域

山形県、島根県、山口県、大分県、沖縄県
(～2月20日をもって終了)

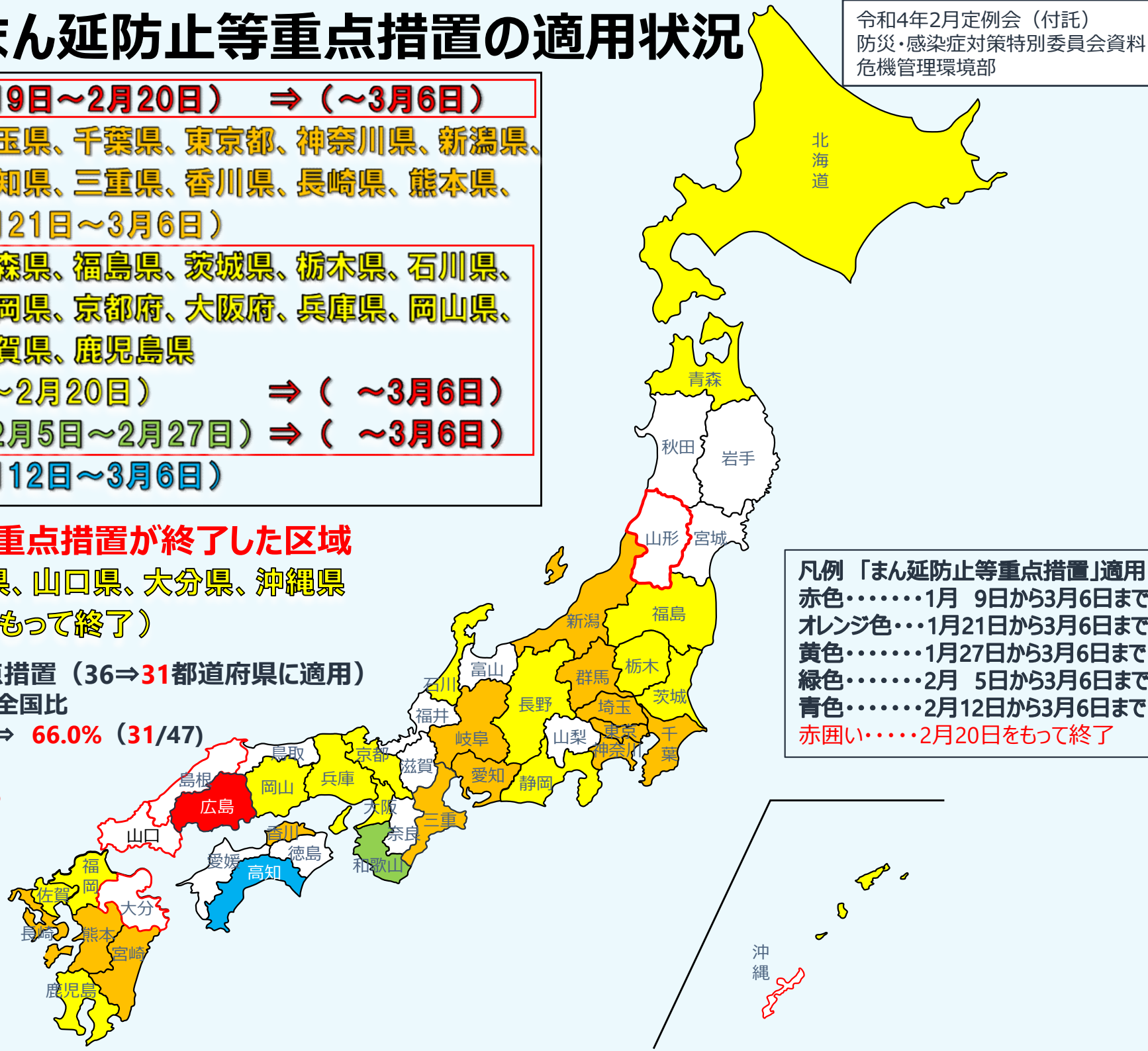
・まん延防止等重点措置 (36⇒**31**都道府県に適用)

・適用都道府県数の全国比

76.6% (36/47) ⇒ **66.0% (31/47)**

・適用人口の全国比

90.1% ⇒ **85.6%**



凡例「まん延防止等重点措置」適用
 赤色……………1月 9日から3月6日まで
 オレンジ色…1月21日から3月6日まで
 黄色……………1月27日から3月6日まで
 緑色……………2月 5日から3月6日まで
 青色……………2月12日から3月6日まで
 赤囲い……………2月20日をもって終了